

ともに歩む社会貢献評価型 制限付き一般競争入札 実施基準

工種	定めない
発注対象金額	設計金額が5,000万円未満の工事とする。
対象格付	定めない ただし、発注担当課の希望により設定の変更ができるものとする。
地域要件	袖ヶ浦市内に本店を置く事業者であること。
参加要件	次のいずれかの項目を公告日現在で、2つ以上満たしている事業者であること。 (1)袖ヶ浦市と災害協定等（入札参加者が構成員として所属する組合等が当該協定等を締結している場合を含む。）を現に締結していること。 (2)現年度、及び過去十年度の間に袖ヶ浦市内において、大雨等の自然災害を起因とした緊急出動要請・応急修繕依頼（※）により活動した実績があること。 (3)現に法定雇用率を超えて障がい者を雇用していること。 (4)現に女性技術者及び40歳未満の若手技術者を雇用していること。 (5)現に袖ヶ浦市消防団協力事業所の認定を受けていること。 (6)現に建設業労働災害防止協会に加入していること。
発注対象工事の決定方法	発注対象工事は、参加有資格者数が5者以上である案件の中から、発注担当課と管財契約課の調整にて選定し、袖ヶ浦市入札・契約手続審査委員会の審査を経て決定する。

（※）大雨等の自然災害を起因とした緊急出動要請・応急修繕依頼とは、大雨や強風などの荒天、台風や降雪時に袖ヶ浦市からの要請に基づき、緊急出動による応急対応等を行ったもの。

附則

この基準は、令和3年4月1日から施行する。

この基準は、令和7年4月1日から施行する。

この基準は、令和8年4月1日から施行する。